

歯科医師臨床研修プログラム (令和5年度)



市立伊丹病院

はじめに

市立伊丹病院は、阪神北圏域医療圏の中核病院として、市民の安心な暮らしの支えとなり、心の支えとなる病院を基本方針とし、一般医療を始めとして高度医療、救急医療にも力を注いできた。そして、「患者様の立場に立った医療を行う」、「地域の中核病院として、医療水準の向上に努め、質の高い医療を提供する」、「地域の医療機関、保健・福祉との連携を密にし、市民の健康を守る」、「職員の教育・研修の充実を図る」、「経営基盤の確立に努め、医療環境の変化に対応する」を理念とし、患者と心の通う医療を目指している。

当研修プログラムの目標は、当院歯科口腔外科において、当科の基本方針である「安全、安心な歯科口腔外科医療の提供」を念頭に置いて、総合病院における歯科口腔外科医療ならびに医科歯科連携の実践を通じて、全身の一器官としての口腔に対する、科学的根拠に基づいた集学的歯科医療を実践できる人材を育成することにある。

◇研修プログラムの名称：市立伊丹病院歯科臨床研修プログラム

◇臨床研修の目標

本プログラムは、高齢化の進展や歯科保健医療の需要の変化を踏まえ、全身の一器官としての口腔の疾患に対して、全身との関連を背景にした種々の基本的歯科診療能力を研修することにより、日常診察時における疾病や病態に適切に対応できることを目的とする。

本プログラムにおける歯科医師臨床研修のねらいは、以下のとおりである。

1. 歯科医師としてあるべき態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのより良い人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合医療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
6. 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

◇研修プログラムの特色

- ・高齢化社会において、科学的根拠に基づいた歯科医療を将来に渡って実践できるような知識や思考の習得をめざす。
- ・歯科二次医療機関として、歯科口腔外科領域を中心とした診療を行っているため、入院手術症例の周術期管理等の全身管理、また種々の基礎疾患を有する患者に対する歯科口腔外科診療を研修することができる
- ・入院患者等基礎疾患有する患者に対する一般歯科治療についても知識や技術を研修することができる。
- ・地域完結型医療における地域歯科医療支援病院として、一次医療機関との連携医療（病診連携）について研修することができる。
- ・全身麻酔下手術患者、がん患者等に対する専門的口腔管理（周術期口腔機能管理）について研修することができる。
- ・医科歯科連携、病診連携医療として重要な摂食嚥下機能支援に関してチーム医療を通して研修することができる。
- ・歯科口腔外科だけでなく、院内他科における標準治療や先端医療についても知識を深めることができ、他科とのチーム医療を経験することができる。

◇研修カリキュラム

歯科口腔外科診療を通じての研修だけでなく、院内医科初期研修医との合同講義やカンファレンス、多職種連携チーム医療への参加等、院内で活用できる様々な研修機会を通して知識や技術の研修に励む。

〈カリキュラム内容〉

歯科口腔外科診療（通年）

- ・問診（主訴、現病歴、既往歴等）と診査診断
- ・適切な検査（臨床検査、画像検査）のオーダーと解釈
- ・治療計画立案
- ・インフォームドコンセントの実施
- ・診療補助、基本的診療行為の研修・実施（理解度・到達度に応じて実施）
- ・診療録記載、関係書類・院内指示書作成
- ・診療科カンファレンスへの参加、発表

入院症例、手術症例研修

- ・補助者としての手術参加、入院管理研修
- ・看護師等コメディカルスタッフとのチーム医療の実践

院内（外来・病棟）口腔ケア研修、参加

NST（Nutrition Support Team）、GBST（Good Breath Support Team）研修・参加

摂食嚥下機能評価、訓練研修・参加

院内研修参加

- ・救急カンファレンス、ICLS 講習会等

研修内容は上記に限られる訳ではなく、研修医の理解度や到達度を評価した上で、必要に応じて様々な研修機会を与える。

◇到達目標

下記 A・B・C の到達目標を達成するために各研修項目を設定する。各研修項目（C 基本的診療業務）に関する、研修内容・症例数・評価法等については別表に記載しているので参照すること。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を査察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質能力

1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
 - ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
 - ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
 - ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
 - ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
 - ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。
2. 歯科医療の質と安全の管理
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
 - ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
 - ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
 - ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
 - ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
 - ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解

し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え、移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。
8. 科学的探求
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
 - ② 科学研究方法を理解し、活用する。
 - ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。
9. 生涯にわたってともに学ぶ姿勢
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
 - ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
 - ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。
- C. 基本的診療業務（1. 基本的診療能力等 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等）については別紙参照。

◇臨床研修の評価

研修医は経験や研修した症例を、DEBUT(オンライン歯科臨床研修評価システム)や研修医手帳に登録・記録し、自己評価を行う。定期的に歯科医師臨床研修委員会において目標達成状況の点検を受ける。修了評価項目は症例数、レポート提出、DEBUTの評価、研修歯科医手帳の評価とする。また併せてプログラム責任者・指導医は、研修医の研修態度、医学的知識、患者管理能力等に応じて評価し、歯科医師臨床研修委員会に報告する。修了判定基準は良好な研修態度、必要症例数の達成、およびレポートおよび症例報告書の総合評価が5段階評価の3以上とする。

歯科医師臨床研修委員会は、1年間のプログラム終了時には、研修内容の評価を行い、本プログラムの目標を達成したと評価された研修医に対して研修修了証を交付する。

◇研修指導体制

日常臨床における研修は、歯科口腔外科主任部長が主たる指導歯科医として中心的に指導を行うとともに、指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本に、適宜研修指導に参画する。

研修管理委員会は必要に応じ、歯科研修医指導への支援や助言を行う。

歯科医師臨床研修委員会

研修管理委員長	病院長	筒井 秀作
副研修管理委員長	歯科口腔外科主任部長	太田 嘉幸
プログラム責任者	歯科口腔外科主任部長	太田 嘉幸
研修指導責任者	歯科口腔外科主任部長	太田 嘉幸
研修委員会委員		
病院長	筒井 秀作	
歯科口腔外科主任部長	太田 嘉幸	
診療部長	村山 洋子	
放射線診断科主任部長	萩原 章	
看護部長	竹原 三千代	
事務局長	田中 久雄	
外部委員	和久 一美	

◇研修医の処遇等

定員	1名
研修期間	1年間
身分	研修医（会計年度任用職員）
給与	月額 273,100円
賞与	他の会計年度任用職員に準ずる
勤務時間	1日7.5時間勤務、週37.5時間を原則 時間外勤務は原則としては無
当直	なし
休暇	有給休暇10日
研修医室	医局内にあり
宿舎	病院敷地外にあり（自己負担 19,000円/月 水道代込み）
食堂等	食堂（有料）、コンビニエンスストア
保険など	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり
健康管理	年1回健康診断
医師賠償責任保険	病院負担にて加入
学会等	費用負担あり

<募集要項>

応募資格	令和4年3月に大学歯学部または歯科大学卒業見込みで、 歯科医師国家試験を受験、合格見込みの者
募集人員	1名
研修期間	1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
選考方法	歯科医療振興財団が行っているマッチングに参加して行う ①募集期間 令和4年7月1日（金）～令和4年7月29日（金）

手続きは平日の9時から17時まで（郵送は7月29日必着）

②選考日 令和4年8月20日（土）9：30～

③会場 市立伊丹病院

④方法 面接（マッチングによる決定）

応募先（問合せ先）

市立伊丹病院 総務課 研修医募集係

〒664-8540 伊丹市昆陽池1丁目100番地

TEL 072-777-3773（代表） FAX 072-781-9888（総務課）

E-mail itami-hp@city.itami.lg.jp（E-mailでの応募は出来ません）

応募書類

①市立伊丹病院歯科臨床研修申込書兼履歴書

（当院所定の用紙に写真添付のこと、本人自筆のこと）

②卒業（見込み）証明書

③大学成績証明書

市立伊丹病院の概要

所在地：664-8540 伊丹市昆陽池1丁目100番地

交通：阪急伊丹駅より伊丹市バス10分

JR伊丹駅より伊丹市バス15分

国道171号線沿い

電話：072-777-3773 FAX：072-781-9888

ホームページ：<http://www.hosp.itami.hyogo.jp/>

病院事業管理者：中田 精三

病院長：筒井 秀作

病床数：414床（歯科口腔外科5床）

診療科：歯科口腔外科、内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・血液内科・心療内科・糖尿病内科・老年内科・アレルギー疾患リウマチ科・外科・呼吸器外科・脳神経外科・小児外科・整形外科・形成外科・精神科・小児科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・放射線科・病理診断科・麻酔科・救急科

資格：一般病院（救急告示病院）